

Asia Medical Massage Instructors Network

2008年9月AMINタイ視察 報告書

期間：平成 20 年 9 月 21 日～9 月 25 日

参加) AMIN 推進委員会：緒方昭広、小野瀬正美、楠山寛子

タイ視察日程

9月22日(月)	
9:30	タイ視覚障害者雇用促進財団
対応者	Pecharat Techavachara 氏他
目的	1. 視覚障害者に対するタイ医療マッサージ教育の現状視察 ・カリキュラム、教科書、教材、指導者など 2. タイ医療マッサージ国家試験受験資格(学校認定基準なども含む)
14:20	コーフィールド財団
対応者	
目的	1. 視覚障害者マッサージ教育の現状視察 ・カリキュラム、教科書、教材、指導者など ・医療マッサージ国家資格に対する対応の確認
16:00	タイ視覚障害者雇用促進財団
	タイマッサージ体験
9月23日(火)	
9:00	保健省 (Ministry of Public Health, Institute of Thai Traditional Medicine)
対応者	Dr. Phattaropol, Dr. Pramote
目的	1. タイ医療マッサージ教育の現状視察 ・カリキュラム、教科書、教材、指導者など ・医療マッサージ国家試験受験資格認定基準と指定学校認定基準 2. タイ医療マッサージ国家試験の確認 ・試験内容、受験者・合格者数など 3. タイ医療マッサージ国家資格合格者の就業状況の確認 ・どのようなところで働いているか(給料等も含む)
PM	Skill Development Center
対応者 :	Father Charle (Director of the Center) 他
目的	1. 視覚障害者マッサージ教育の現状視察 ・カリキュラム、教科書、教材、指導者など ・医療マッサージ国家資格に対する対応の確認
9月24日(水)	
9:00	ホテルにてミーティング
参加	緒方、小野瀬、楠山、千葉、村田
目的	情報の整理と今後の支援の必要性・内容について検討
13:30	タイ視覚障害者雇用促進財団
対応者	Pecharat Techavachara 氏他
目的	1. 視察を踏まえて今後の支援の可能性について議論 ・タイ側として AMIN に期待することは何か ・AMIN としてできることは何か ※支援の可否・内容の最終決定は帰国後推進委員会で決定する。 ・今後のスケジュールの確認

9月19日（金）

○事前打ち合わせ

参加）AMIN：緒方昭広、小野瀬正美、藤井亮輔、長岡英司、楠山寛子

日本財団：千葉寿夫

9月19日（金）に筑波技術大学会議室にて事前打ち合わせを行い、視察に至る背景、視察の目的などが確認された。

<背景>

視覚障害者がタイ医療マッサージの国家資格を受験することができるようになったという情報をもとに、日本財団としてタイ盲人連合（Thai Blind Union）に対する支援を検討している。ただ、現時点でタイ医療マッサージの制度面やカリキュラムなどについての情報が明確ではなく、その点の情報収集をした上で今後の支援内容を検討する

<AMINとしての役割>

タイ医療マッサージの制度等に関する情報収集をし、その上で視覚障害者に対する医療教育の教授法および教材・機器などに関するアドバイスや支援の必要性やその必要な部分を明確にし、今後 AMIN としての協力内容を検討する材料を収集すること。

*タイ医療マッサージおよび制度面について情報を整理・確認するため、複数の視察先で重複した質問をしている。本報告書では、それぞれの場所で聞いたことをそれぞれにそのまま記載する。

9月22日（月）

○タイ視覚障害者雇用促進財団

対応者：ペチャラート氏、ピシット氏

訪問：緒方、小野瀬、千葉、村田、楠山、カンチット氏（通訳）

9時半よりタイ視覚障害者雇用促進財団を訪問した。場所はバンコクを中心より車で30～40分ほどに位置している。ペチャラート氏は今回支援対象となるタイ盲人連合（Thai Blind Union）※1）の会長であり、視覚障害者に対する国家資格取得の道が開かれたことを受け、2年課程の教育トレーニングを開始しようとしている。

まず初めに、日本からの訪問団の自己紹介を簡単にし、その後日本財団千葉氏より今回の視察の目的について確認された。今回視察に同行した村田氏は、現在 NISVA のシニアボランティアとしてカンボジアで



視覚障害者にマッサージを教えている。過去にはタイでも、ノンタブリのシリントン国立リハビリセンターで鍼治療の指導や Skill Development Center でマッサージの指導など、計5年間活動した経験がある。

ペチャラート氏によると、タイで視覚障害者に対するマッサージ教育は30年前から Skill Development Center でされたのが始まりである。当時の校長はベルギー人の Father ローゼン氏で、ペチャラート氏も理事会のメンバーとして参加していたという。また、同席したピシット氏は30年前にタイで初めて視覚障害者にタイマッサージを教えた指導者であり、今回ペチャラート氏が始める国家資格に向けてのプログラムでも教員として参加する。タイでも他の国と同様、30年前はマッサージ＝風俗という認識が強かった。その後、15年程前より風俗という印象は変化し、医療マッサージというものが認められてきた後も、視覚障害者が医療マッサージを行うことは許されていなかったが、今年の法改正により視覚障害者も国家資格が受けられるということになったとの事である。

その後ピシット氏にタイマッサージと資格制度についての話を伺った。タイ医療マッサージは TTM (Thai Traditional Medicine) の一つであり、TTM の資格を持つ者は、タイ伝統医療、薬草の処方、助産、医療マッサージの4つの治療行為を行うことができる。これらは日本のあはき師と同じようにそれぞれ別の国家資格だが伝統医療の4年生大学を出ればこれらすべての国家資格を受けることができるようなシステムとなっている。マッサージに関しては2002年にマッサージに特化した国家資格が制定され、TTM 4つすべて取らなくても、マッサージのみの教育を受けマッサージだけの資格を得ることができるようになった。ただし、実際に国家試験はまだ行われておらず、資格はあるが試験はないという状態のようである。

現在タイ医療マッサージ師として資格を与えられているのは100名程度で、その条件としては、タイマッサージ師として20年以上の経験がありかつ5年以上指導者としての経験を持つ者とされているという。(この基準についても実際のところは曖昧のようであるが。)このような設定にした背景には、2002年にマッサージの資格は出来たものの、国家資格取得に向けた教育をする上で指導者不足という問題があり、まず始めに経験と技術のあるマッサージ師に免許を与え、指導者としてマッサージ師の育成をすすめるということのようであった。国家試験受験資格を得るためには、このマッサージ師の国家資格を持つ者の下で2年間勉強し、教育課程を修了したという指導者のサインをもらう必要がある。一人の指導者が1回でサイン出来る生徒数は40人と決まっている。特記しておきたいのが、ここで『指導者』と表現しているが教員免許のようなものが存在するわけではなく、マッサージ師の資格を持ちかつ1週間の講習をうけることで指導



者として認められるということだ。

ペチャラート氏のところでは、10月13日から新たに国家試験対応のコースをスタートさせる。生徒は1学年50名で、初めの1週間は集中講義をし、その後は週1回で2年間、800時間のカリキュラムで行う予定である。教科書はHealth Development Organizationという機関が作成し、保健省が認定しているものを20冊使用する。生徒は全員が既にマッサージ師として労働しており、仕事の傍ら学校に通うという。学校認定の基準はあるのかという質問に対しては、指導者数が生徒数に対して1:10以上必要なことと、保健省に認められたカリキュラムを使用することなどが挙げられた。

最後にタイ盲人連合として、日本財団に要請したい支援の内容について話された。ペチャラート氏主な要望は解剖などを勉強する人体模型とMP3プレイヤーおよび運営資金という物的支援が主たるもののものであった。

※1 タイ盲人連合 (Thai Blind Union)

タイ盲人連合とは、タイ盲人協会（代表モンティアン氏）、タイ視覚障害者雇用促進財団（代表ペチャラート氏）、コーフィールド財団（代表ジョセフ氏）、タイ盲人女性連盟の4団体より構成されており、会長はペチャラート氏。

○コーフィールド財団

対応者：ジョセフ氏の娘さん（財団職員）

訪問：緒方、小野瀬、千葉、村田、楠山、カンチット氏（通訳）

午後2時過ぎより、入り組んだ小さい路地を入り、コーフィールド財団を視察した。道路に面してすぐ受付があり、すぐ左の部屋では生徒同士がマッサージの練習をしているようで、先輩が後輩に教えている姿が見られた。ここでは職業訓練としてのマッサージと、



生徒同士での練習風景

点字や歩行訓練などADL訓練を無償で提供している。運営費は4割が寄付金、6割が政府の援助で成り立っている。生徒は20歳～60代までおり、ほとんどが併設されている寮で生活し、生活訓練の一環として食事の準備も当番制で自炊している。

マッサージはジョセフ氏が指導している。実技中心で、座学はほとんどなく、DAISY教材をそれぞれで聞く程度とのこと。指導内容は1章から5章まで（体の部位別）あり半年から1年半で終了する。（期間は人による）流れとしては、一通りの内容を学んだ後ジョセフ氏が1度目の試験をし、合格するとインターンとして隣のマッサージ院で実際にお客さんに対して施術する。その後、2度目の試験を、今度は実技と理論についての試験を行い、合格すると修了証が渡される。

卒業生の就職先としては、開業している先輩の店やパタヤ、プーケットなどのリゾート地にあるマッサージ店など。ADL 訓練は週に一度、金曜日か土曜日に行っており、現在はパタヤ盲学校から先生が来ている。生徒は、ラマティボリ病院（眼科で有名な病院）や盲人協会、地方の CBR プログラムなどから紹介されてくる。

訓練所の隣にはマッサージ店がある。部屋は男女に分かれ、一階はエアコンなし、二階はエアコン付きの部屋で、料金は一階 150 バーツ（約 450 円）、二階 180 バーツ（約 540 円）、これに薬草温罨法（薬草を布に包んで加熱したものを体にあてる）が加わると追加料金がかかる。店内には多くのお客さんがおり、繁盛しているようだった。店では 23 名のマッサージ師が働いており、そのうち 1 度目の試験を終えた生徒が 18 名インターンとして働いている。



女性用エアコン付き部屋

9 月 23 日（火）

○保健省タイ伝統医療局（Institute of Thai Traditional Medicine）

対応者：Dr. プロモート（Director）、Dr. アンチェリー、スワン女史

訪問：緒方、小野瀬、千葉、村田、楠山、カンチット氏（通訳）

午前 9 時より保健省のタイ伝統医療局を訪問した。まず始めに Dr. プロモートより挨拶があり、日本財団とは他のプロジェクトでも協力しており、今回のプロジェクトについても前向きに進めていきたいという旨が伝えられた。現在マッサージ師として保健省に登録されているのは 100 名程度いる。視覚障害者も法律上は昨年より国家資格を取ることができるようになったがまだ一人もいないので、この機会に指導法などについて検討していきたい、と述べられた。



ITTM

その後 Dr. アンチェリーよりタイマッサージとその教育・資格制度についての説明がなされた。タイ伝統マッサージがタイ伝統医療に加えられたのは 2001 年の 2 月 1 日であり、対外的には” NUAD THAI” という言葉が使われている。

（” NUAD” はマッサージの意）タイ伝統医療の基本的な考え方としては、人間の体が土、風、水、火より構成されており、風やそのエネルギーはセンと呼ばれるラインに沿って流れて、それが滞ることによって疾患や症状が現れるというものである。タイマッサージには大きく二つの種類に分かれ、フォークマッサージと

ロイヤルマッサージとある。どちらもタイ伝統医療の考え方にのっとって行われるが、フォークマッサージは健康増進やリラクゼーションを主な目的とし、ロイヤルマッサージは治療的なマッサージという位置づけとなっている。

マッサージの国家資格を取得するためには3つの道があり、一つはタイ伝統医師となることで、これにはタイ伝統医療について4年間の教育課程を修了し国家試験に合格する必要がある。これに合格するとタイ伝統の薬の処方、医術、助産、マッサージを使って治療することができるようになる。二つ目の道としては、経験のある治療者で、保健省の人間が実際に技術などを評価して資格を与えるものである。これに関しては明確な基準などは示されていない。三つ目は、Apprenticeship で、資格取得者の下で学び国家試験を受け合格すると国家資格が与えられる。ただ、現時点ではカリキュラムなどの保健省の基準が明確ではなく、現在保健省の別部署であるライセンス部局の Profession Commission という組織がカリキュラムなどの基準を作成中で、また国家試験自体もまだ実施されておらず、内容も未定、第1回目が来年行われる予定とのことであった。この保健省のライセンス部局というのは、医療従事者のライセンス（医師、看護師など）すべてについて管理している部局で、Profession Commission の構成メンバーも9割が西洋医学の医師である。

視覚障害者に対するマッサージ国家試験に向けたコースを予定しているのは、現在ペチャラート氏のタイ視覚障害者雇用促進財団と、ノンタブリの Skill Development Center の二つである。保健省として、基準となるカリキュラムも現在作成中ということだが、Dr. プロモートからは晴眼者と視覚障害者のカリキュラム時間数を晴眼者1000時間視覚障害者1200時間のように変えたほうが良いのではと考えているとのことであった。その点については緒方教授より、参考として日本では時間数の最低基準は晴眼も視覚障害者も変わらないが、教授法については晴眼者と同じではなかなか難しいということが伝えられた。また、基礎教育レベルとしてはどのくらいを設定するのかという質問に対して Dr. プロモートは、中卒くらいを考えているとの返答であった。

印象としては、制度の整備などは、カリキュラムや試験内容など、まだこれからという印象を受けたが、少なくとも視覚障害者がマッサージの国家試験を受けられるようにするという事に関しては保健省も各視覚障害者団体と目的を共有しており、近く視覚障害者の国家資格取得者が生まれることはほぼ間違いないようである。

○技能開発センター (Skill Development Center)

対応者：Father Charle (Director of the Center)

訪問：緒方、小野瀬、千葉、村田、楠山、カンチット氏（通訳）

9月23日は開校記念日ということで、卒業生なども集まり歌を歌うなどかな

りのにぎわいの中、校長であるチャーリー氏と面会した。氏はイタリア人のキリスト教神父であるが20年以上タイで活動しており、流暢なタイ語と英語を交えての会談であった。

このセンターでも視覚障害者に対する国家資格対応のコースを開設する予定であり、10年にわたり使用してきたカリキュラムを今回 ITTM に提出し、許可された。しかし、ライセンス部局からはまだ許可がおりず、どの点を訂正するべきかなどの明確な返答もないということで、ライセンス部局がどのような基準にするのかというのがクリアになるのを待っている状態のようである。センターで使うカリキュラムは、理論が500時間と実技が700時間の計1200時間で、カリキュラムの中には解剖なども入っており、人体模型を使用しての指導をしているとのこと。現在生徒は80名(1学年40名)おり、それを6名ずつのクラスに分けて教えている。マッサージ教育で使用する教科書については、Dr. ペンナパ(ITTM 設立時にタイ伝統医療のカリキュラムなどを考えた人物)を始め9名の ITTM のメンバーに集まってもらい、どの教科書が良いか検討してもらったものを使用している。ここではマッサージ教育以外にも読み書き、社会科、体育などの Non-formal Education も行っている。体育では毎年タンデムの自転車を使い100キロ走を行ったり、現在体育館を建設中でその中に柔道場も作る予定でいるとの事である。タイでは義務教育が12年となっているが、このセンターに来る半分以上の生徒がこのような教育を受けているのが現状のようだ。2年生になると臨床実習としてマッサージ院で実際にお客さんに対して施術をする。その中で最低100名のケーススタディ(10症状を10名ずつ)をし、また教員からだけではなくお客さんからの評価も取り、すべての課程を修了すると ITTM のサインの入った独自の終了証が発行される。学校に併設されているマッサージ院には1日平均150人のお客さんが来ており、料金のうち20%は運営費として学校側に、残り80%が施術者へ還元される。

卒業生は自ら仕事を探す者、先輩の店などで働く者、もしくは3~4人で店を開く者などそれぞれであるが、店を開く卒業生は、店にこの学校のロゴを掲げ、お客さんに対して卒業生であることが分かるようになっているとの事であった。

ここでも日本財団に対して何か支援を希望するかという質問が千葉氏よりされたが、模型などの費用を援助してもらえらるならありがたいといった内容の返答で、特に人的支援や視覚障害者に対する教授法などについての要望はないようだった。



マッサージ院

個人的な感想としては、設備面でもある程度整っており、カリキュラムなどについても自力で十分行えているように思えたので、AMINとしての支援の必要性は薄いような印象を受けた。

9月24日（水）

○ホテルでのミーティング

参加：緒方、小野瀬、千葉、村田、楠山、カンチット氏

9時より宿泊するホテルのロビーにて、視察を終えた後の情報の整理と今後の支援内容について検討するミーティングを日本人メンバー間で行った。カンチット氏には、情報についての解釈が正しいか、視察で得た情報意外の捕捉的な情報などのアドバイスをもらうために同席してもらった。

現状の確認

1. 事業の目的

基準があいまいにしる、視覚障害者がマッサージの国家資格を取得することが出来るようになったということは確かなので、2年後の試験に向けて支援する。

2. 国家資格について

伝統医療の国家資格がある

- ・薬学
- ・タイ伝統医療
- ・助産師
- ・マッサージ

3. マッサージの国家資格について

- ・資格はあるが試験はない
- ・現在100名くらい登録されている
- ・取得方法は3つある

① マッサージ師（国家資格保持者）と2年間勉強する（弟子入り）

② 4年生の大学を卒業し伝統医師の国家資格を得る

シリラート大学

タマサート附属病院の学校 など

③ 経験の現在ある人（基準はあいまい）

4. カリキュラムについて

- ・ペチャラート氏のところは800時間

1週間の集中講座をしたのち2年間週1回で（座学）

- ・保健省では晴眼者 800 時間、視覚障害者 1200 時間というのを検討している？（詳しいことは未定）→カリキュラム作成に関して日本財団に協力してほしいとの要望があった
- ・ITTM では試しに 225 時間の視覚障害者向け講義はしたことはあるが、実質的には視覚障害者に対する教育について理解している内部の人間はいない
- ・ノンタブリでは 10 年間使ってきているカリキュラム・1200 時間を（ペンナパットさん（ITTM）と協力して）提出し、ITTM には認められたがライセンス部局には現在申請中
- ・現在は TBU・パフレット（ノンタブリ）・保健省が視覚障害者の国家資格推進している

5. タイの盲人関係組織確認

TBU（タイ盲人連合）は以下の 4 つの団体が加盟

- ・タイ盲人協会（モンティアン）
- ・雇用促進財団（ペチャラート）
- ・タイ盲人女性連盟
- ・コーフィールド財団

※ノンタブリは入っていない。

タイ盲人財団は以下 4 つの団体

- ・盲人協会
- ・盲学校
- ・盲人訓練校
- ・キリスト教系女性盲人団体

6. 今後について

○標準カリキュラムを作る時点で、視覚障害者も委員会（Profession Commission）に入れてもらうことができると良い。

○視覚障害者でマッサージを学ぶ人の中には基礎学力レベルが低い人も多いということを考えなくてはならない。

○AMIN としては、個人の活動に対しての支援は望ましくないと考えている。タイに対して支援するのであれば、タイ全体を支援するという形にしたい。

→どのような状況になればタイ全体の支援とみなすことが出来るのか？

○日本財団としても、タイ国内の NGO 団体はあらかじめ協力してほしいということは要請する。

TBU に対して考えられる日本財団からの支援内容の確認

- ・人体模型－サーモフォームか立体コピー機・骨格模型・筋肉内蔵模型
- ・視覚障害者に対する教授法の伝授（AMIN）

- ①日本では教員が触図などを今でも手作りしているのでそのノウハウ
- ②教科書作り（視覚障害者専用教科書）
- ・ DAISY（MP3）プレイヤー
- ・ 活動の補助予算
- ・ カリキュラム作成のアドバイザーとして（AMIN）

人的支援をするとしたらどのような形が考えられるか

- ・ 技大からは短期講習（年2回程度長期休暇中）
- ・ BMIN からなら1～2週間程度（長期休暇中）
- ・ NISVA から張り付くなら、長期を考える

○タイ視覚障害者雇用促進財団

対応者：ペチャラート氏

訪問：緒方、小野瀬、千葉、村田、楠山、カンチット氏（通訳）

午後1時半より再度ペチャラート氏のところを訪問し、今回の視察を踏まえ、今後の支援の内容についての話をした。

まず日本財団千葉氏より、視覚障害者がマッサージの国家資格を取得することができるようにするというゴールはTBUもノンタブリもITTMも共有していることが確認出来て喜ばしく思っていること、しかしそのアプローチについてはそれぞれで行っているように見える。財団として、支援をするのであれば、タイ国内の視覚障害者団体が協力し合うことが望ましい。たとえばカリキュラムについてもTBU、ノンタブリ、ITTMと異なっているが将来的にはどのように協力していくのかという問いかけがなされた。それに対してペチャラート氏は、これから開く講習に関しては、どこの団体からでも生徒を受け入れるつもりでいるし、人体模型なども貸し借りし合っていくこともできる。また、カリキュラムについては、もともとピシット氏が作成したカリキュラムに、それぞれ少し付け加えたり引いたりしているだけで、基本的なカリキュラムはどこも違いはないと認識している、ペチャラート氏本人はマッサージ師ではなく、あくまでタイの視覚障害者のためになればと思い活動をしていることを理解してほしいと述べた。

また、AMINからの確認事項として、今年10月からのコースは生徒50名ということだが、週1回、50名に対してまとめて講義をするのかという質問をしたところ、50名一度に授業はするが、先生はピシット氏とその下に4名の教員をつける、また、解剖などの医学的な講義については、国内の西洋医が指導に来ることになっており、この人物は視覚障害者に対する指導の経験があるとの事であった。一方、カリキュラムについて、ライセンス部局内でまだ基準が出来ていないようだが、そのことについては問題ないのかという確認もされたが、用意した800時間のカリキュラムで、ライセンス部局からはすでに認可をもらってお

り、10月13日にコースを始めるにあたり何も問題はない、とのことであった。

その後、今後の日本財団への支援申請の方法やタイムスケジュールなどの確認がなされ、もう一度支援内容についての話をしたが、ペチャラート氏から出た支援要請の内容は、やはり人体模型、MP3、および運営資金が必要であるということのみで、人的支援に関してはそれほど必要ではないということであったため、それ以上の話には触れず、今回の訪問に対する協力に感謝を示しその場を後にした。